

## 第8章 新市への準備

### ■ 1. 円滑な合併準備に向けた事務調整

合併するということは、合併期日の前日をもってこれまでの1市3町の法人格を消滅させ、その翌日には、「北見市」という新しい地方公共団体を成立させることを意味することであり、このことは、これまでの地方公共団体に関する全ての事項を整理・清算し、全く新しい組織・体制を構築することであることから、限られた時間の中で、これらに対応できる準備を行った。

合併協議会では、51項目の協定項目（事務事業では1,016項目）を定め、協議調整を行い、新市の行政体制や事務事業等について基本的な考え方を定めるとともに、調整方針の提案・確認の作業を進めてきた。1市3町が地方公共団体として、所掌している全ての事務事業について洗い出しを行い、この中から、合併前に調整・統合しておくべき事項を拾い上げた上で、これらの調整を合併期日前までに実施した。主な作業内容としては、「条例、規則等の調整」、「予算・決算の調製」、「電算システム統合」、「組織機構の整備」、「開庁準備」等はもとよりのこと、これまで1市3町で行われてきた各種の事務事業について調整・統合を行ってきた。

### ■ 2. 新市誕生に向けた各種広報周知活動

新市誕生までの間、1市3町での合併に対する機運や新市としての一体感の醸成を図っていくことを目的として、1市3町の地域住民をはじめ近隣に広く周知するため広報周知活動事業を実施した。このことにより、各市町の自然、伝統文化、産業など、それぞれの地域の実情について理解を深め、より一層の一体感を醸成した。

◆懸垂幕の設置（北見市庁舎H17.8.19）



◆北見ぼんちまつり（H17.7.15）



◆カウントダウンボードの設置（北見駅前広場H17.9.2）



◆1市3町小学生ソーラーカートレース大会（香りゃんせ公園H17.9.10）



◆合併ポスター



### ■ 3. 暮らしのガイドブック作成

平成18年3月5日の1市3町の合併に向け、新市誕生後、速やかな一体性の確立が図られるよう、新市発足前に住民サービスの内容や合併に伴い変更となる住所、また手続きが必要となる項目などについてまとめたガイドブックを作成した。1市3町の全世帯及び合併後に転入する世帯を対象にA4版80ページをカラー印刷し62,000部作成し配付した。

**保存版**

あなたの「？」  
見つかります。

# 新「北見市」 暮らしのガイド

くらしの  
ガイド

新「北見市」のプロフィール	2
住所表示の変更	4
住所表示変更による手続き	10
1 届出と証明	15
2 市税・国民健康保険・老人医療・国民年金	20
3 福祉	29
4 育児と健康	44
5 教育	49
6 住みよい暮らし	54
7 もしもの場合	60
8 文化・スポーツ	66
本庁・総合支所のご案内	70
行政組織	72
主な公共施設	76

## ■ 4. 閉庁式

端野町・常呂町・留辺蘂町の閉庁式は、平成18年3月3日執務時間終了後、それぞれの庁舎で行われた。北見市では、合併前日の3月4日に市役所正面玄関前で閉庁式が行われた。それぞれの閉庁式では、職員を前に市長・町長が挨拶し、市旗・町旗を降納後、特別職の退任に伴い、花束が贈呈された。

▼北見市での閉庁式（平成18年3月4日）



▼端野町での閉庁式（平成18年3月3日）



▼常呂町での閉庁式（平成18年3月3日）



▼留辺蘂町での閉庁式（平成18年3月3日）

